

## 株式会社ふくおかフィナンシャルグループの FFG ポジティブ・インパクト・プロフィールに係る フレームワークに対する第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ（FFG）の FFG ポジティブ・インパクト・プロフィールに係るフレームワークに対する第三者意見を提出しました。

## 第1章: 第三者意見の概要

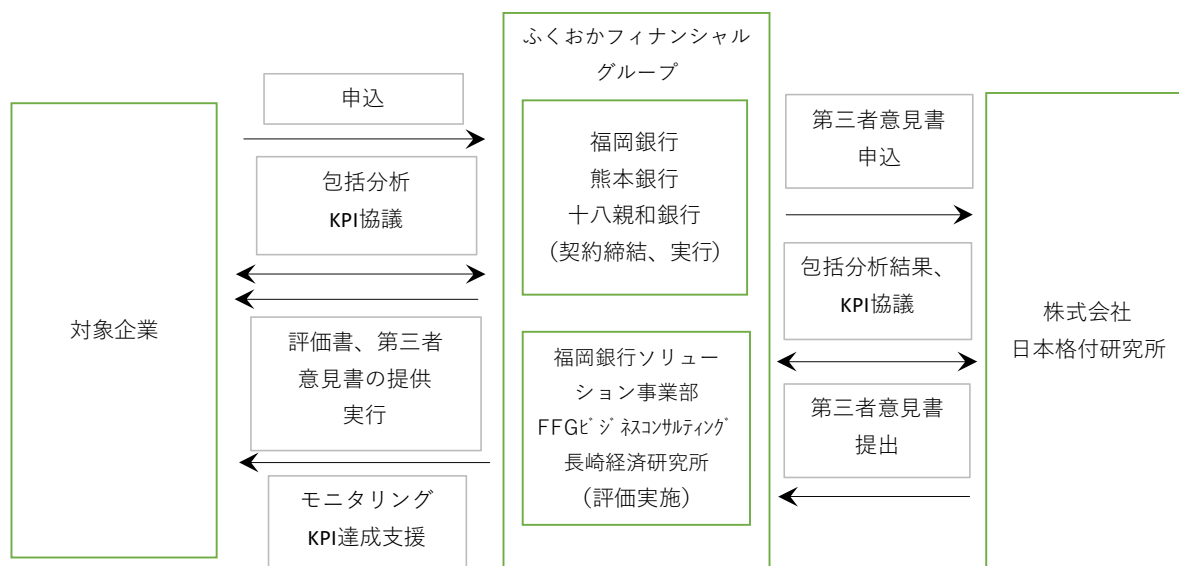
本第三者意見は、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルに係るフレームワーク（本フレームワーク）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「インパクト・プロトコル」に適合していること、UNEP FI の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」（PIF 原則）及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を参考として適切な評価がなされることを確認したものである。なお、現時点での本フレームワークの対象は株式会社福岡銀行、株式会社熊本銀行、株式会社十八親和銀行となっている。

インパクト・プロトコルとは、UNEP FI の包括的インパクト・アプローチや責任銀行原則の要件に従い、いかに金融機関が保有するポートフォリオのインパクトを分析・管理するかについての枠組みである。

JCR は、ポジティブ・インパクト金融4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保を踏まえ、独立した第三者機関として、インパクト・プロトコルで示されている金融機関のインパクトマネジメントとの適合性に加え、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況について、各要件に照らして確認を行った。その結果、JCR は本フレームワークがインパクト・プロトコルに適合し、PIF 原則及びモデル・フレームワーク、インパクトファイナンスの基本的考え方を参考として適切な評価がなされていることを確認した。

[FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル推進体制]

### 評価体制図

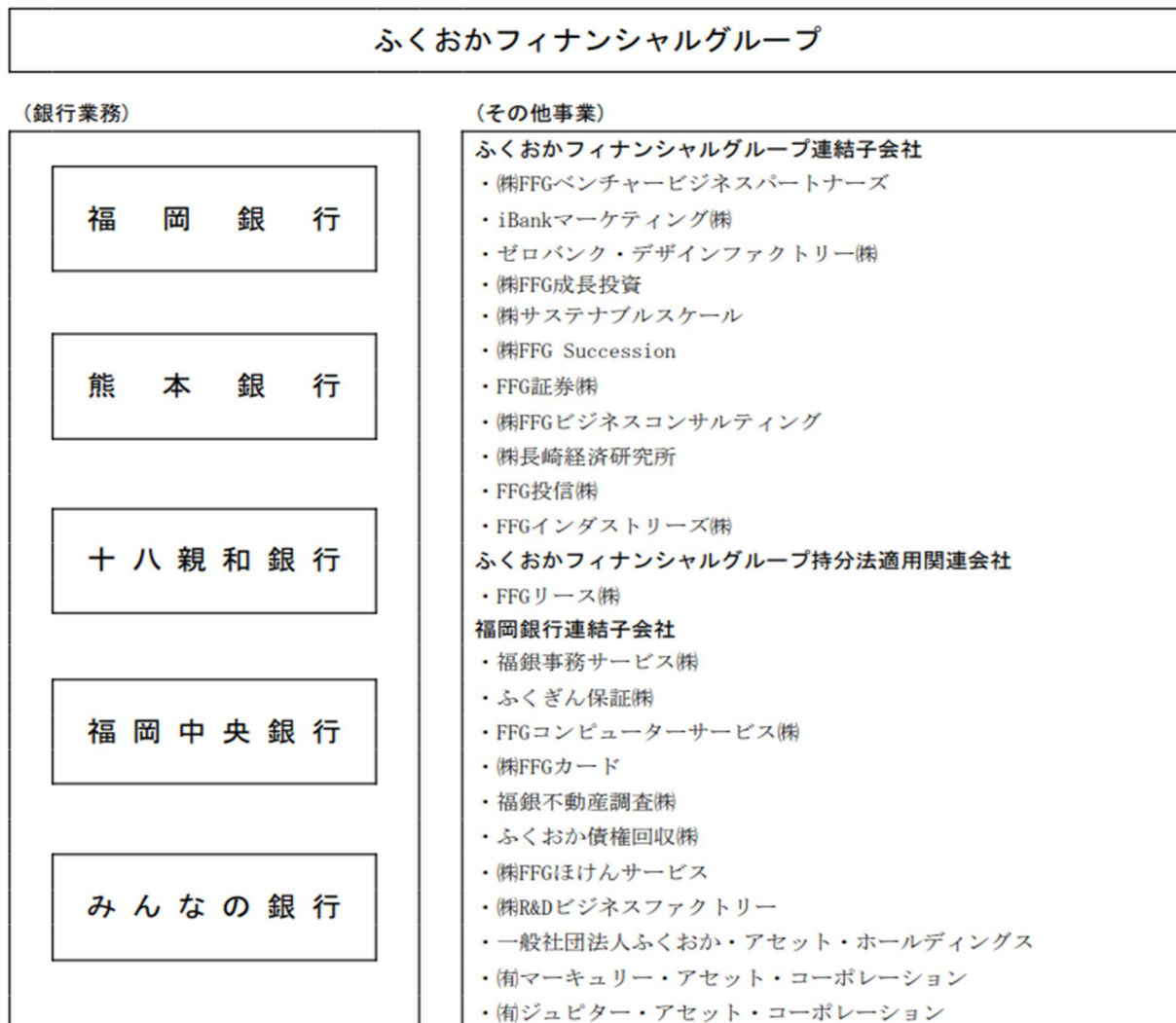


(出所：FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル実施要領)

## 第2章:インパクト・プロトコルへの適合性確認

### (1) 企業の概要（沿革、事業内容・事業規模）

FFGは、2007年4月の設立以降、福岡県、熊本県、長崎県を中心とした九州全域に広域なネットワークを有する広域展開型地域金融グループとして、地域経済の発展に資する様々な活動を展開してきた。FFGグループは、2025年9月30日時点で、同社及び連結子会社等28社で構成されており、銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供している。



図表1：FFGの事業系統図（2025年9月30日時点）<sup>1</sup>

FFGは、2025年6月時点で、福岡県、熊本県、長崎県等を中心とした九州全域を中心に国内469拠点、海外8拠点のグループネットワークを展開している<sup>2</sup>。また、2025年9月末時点で貸出金残高19兆7,391億円、預金残高21兆7,021億円を有している<sup>3</sup>。

1 FFG 第19期半期報告書  
<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS07869/effeb91b/d986/47da/93d3/894335911d67/S100X69X.pdf>

2 FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)

3 FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)



図表 2 : FFG の国内ネットワーク (2025 年 6 月 現在) <sup>4</sup>

## (2) FFG の理念体系・サステナビリティ方針・マテリアリティ

FFG の理念体系は社員一人ひとりが持つべき考え方や行動のよりどころであり、FFG 経営の礎である。理念体系は、わたしたちの価値観「あなたのいちばんに。」、FFG の存在意義「一步先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」と創りたい社会「経済的・物質的・精神的にゆたかな地域社会」で構成されている。従業員一人ひとりが大切な”あなた”であるすべてのステークホルダーにとって”いちばん身近で、頼れて、先を行く”存在でありたいという「あなたのいちばんに。」の想いを持ち、FFG ならではの「一步先を行く発想で」、経済的なゆたかさだけでなく、誰もが安心や幸せを実感し、それが地域にめぐるとような「真のゆたかさ」を目指すものとなっている。わたしたちの価値観「あなたのいちばんに。」と FFG の存在意義「一步先を行く発想で、地域に真のゆたかさを。」の二つは互いに補い合い、創りたい社会への原動力になるとしている。



図表 3 : FFG の理念体系<sup>5</sup>

<sup>4</sup> FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)

<sup>5</sup> FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)

FFG では理念体系の実践にサステナビリティの観点を取り入れ、その考え方を明文化した、「サステナビリティ方針」を次のように定めている。

**ふくおかフィナンシャルグループは**  
**理念体系に基づく事業活動を通じて、**  
**環境・社会課題の解決に貢献するとともに、**  
**持続可能な地域社会の実現と**  
**FFGの企業価値向上を目指してまいります。**

図表 4 : FFG のサステナビリティ方針<sup>6</sup>

このサステナビリティ方針のもと、これまで培ってきた財務資本・非財務資本双方の強みや技術革新を利活用しながら、事業活動を展開することで、ステークホルダーにさまざまな価値を提供し、経済的・物質的・精神的にゆたかで持続可能な地域社会の実現に貢献するとしている。

今後想定されるさまざまな環境変化と、それらがもたらす地域へのリスクの中で、FFG が能動的に解決に取り組む課題をマテリアリティとして選定した。選定したマテリアリティは「地域の産業振興」「気候変動対応」「デジタル社会対応」「人生 100 年時代対応」の 4 つである。

マテリアリティの解決に向けた取組みを FFG にとってのビジネス機会と捉え、2034 年度までの長期戦略の基本方針を「既存ビジネスの変革」「新たな価値創造」「新たな収益の獲得」「アプローチの革新」「強靱な基盤造り」の 5 つに決定した。長期戦略を実行することが、マテリアリティの解決とトップリスクへの対応となり、その先に、FFG が創りたい社会の実現につながる、一連の価値創造ストーリーとなっている。

地域とFFGのリスクと機会

環境変化の ドライバー	地域	FFG	
	リスク(マテリアリティ)	リスク(トップリスク) 詳細P99	機会(事業戦略)
人口動態の変化	地域経済の縮小 ⇒地域の産業振興 高齢社会 ⇒人生100年時代への対応	地域経済の縮小による顧客基盤の縮小 ⇒人財不足による持続的成長の停滞 ⇒顧客基盤の縮小	事業承継・産業再編ニーズの拡大 生産性向上への投資増加 資産形成ニーズの拡大
サステナビリティ への関心の高まり	基幹産業の海外移転による産業の空洞化、地域企業のトランジション遅れ ⇒気候変動への対応	基幹産業の海外移転による産業の空洞化、地域企業のトランジションの遅れによる顧客基盤縮小 ⇒気候変動に関するリスク	GX投資・支援ニーズの拡大
急激な 市場環境の変化	市場変動への対応の遅れによる地域企業の業績悪化 ⇒地域の産業振興(を通じた地域企業の強靱化)	急激な市場変動に伴う、資金収益の減少、債券評価損の拡大、預金流出 ⇒国内外の金融市場の不安定化 ⇒国内外の流動性リスク	市場環境の好転による資金収益の拡大、債券評価益の拡大 投資の多様化・高度化
産業振興	国策による成長支援に乗り遅れ、地域産業が衰退 ⇒地域の産業振興		GX投資・支援ニーズの拡大 スタートアップ支援ニーズの拡大 各種設備投資の増加
生成AIや 新たな金融技術	地域企業のデジタル化の遅れ システム障害・サイバー攻撃 ⇒デジタル社会への対応	デジタル社会の急速な進展に伴う競争力の低下 システム障害・サイバー攻撃	デジタル/AIを活用した、生産性向上、新たなサービス提供
地政学リスクの 上昇	国際社会分断による世界経済の低迷	国際社会の分断による事業前提の変化 ⇒社会環境の前提を変え得る外的リスク(地政学・自然災害等)	

図表 5 : FFG マテリアリティ<sup>7</sup>

### (3) フレームワークの策定・「FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル」推進の目的

FFG では、理念体系の実践に向け定めたサステナビリティ方針のもと、これまで培ってきた財務資本・非

6 FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)

7 FFG 統合報告書 2025 [https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir\\_pdf/tougou/2025/all\\_print.pdf](https://www.fukuoka-fg.com/investorimage/ir_pdf/tougou/2025/all_print.pdf)

財務資本双方の強みや技術革新を利活用しながら、事業活動を展開することで、関係するステークホルダーにさまざまな価値を提供し、経済的・物質的・精神的にゆたかで持続可能な地域社会の実現に貢献していきたいと考えている。FFG が創りたい社会の実現に向けて設定したマテリアリティの解決につながる取組みは、FFG の持続的成長につながるビジネス機会と捉えている。これらの取組みを長期戦略の中に位置づけ、実行・進捗管理・PDCA を通じて着実に推進することで、マテリアリティの解決から、その先にある、FFG が創りたい社会の実現につながる一連の価値創造ストーリーを描いている。

地域金融機関として取引先企業とともに相互に成長し、地域経済を持続的に発展させていくため、FFG が目指す持続可能な地域社会の実現に向けて、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルを加え、取引先企業の価値創造を後押しし、対話と伴走を通じた支援に取り組んでいきたいと考えている。

本フレームワークの策定により顧客のサステナビリティを推進する商品のラインナップを拡充し、より質の高いソリューションを提供することで、既存融資先の環境、社会、経済の更なる総合的な発展と持続性のある地域社会の実現に資する取組みが必要であると考えている。

#### (4) 適合性確認

インパクト・プロトコルでは、金融機関が自らの投融資活動を通じて、社会・環境にどのような影響（インパクト）を与えているかを把握し、望ましい方向にマネジメントするための継続的な経営プロセスを求めている。それらは、戦略・ガバナンスをもとに、5つのステップ（①Identify（特定）、②Assess（評価）、③Set targets（目標設定）、④Act（行動）、⑤Monitor（モニタリング））で回すことが重要としている。

FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルは、融資実行はないものの、既存融資先の事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和、低減に向けて KPI を設定し、伴走支援を実施するものである。これらの取組みが5つのステップと適合しているかを確認した。

①Identify（特定）は、金融機関に対し、自行の投融資ポートフォリオが生み出している「重要なポジティブ／ネガティブ・インパクト」を体系的に特定することを求めている。FFG では、今後想定されるさまざまな環境変化と、それらがもたらす地域へのリスクの中で、能動的に解決に取り組む課題をマテリアリティとして選定している。

②Assess（評価）は、特定した重要なインパクトについて、「現在どこまで貢献・悪影響を及ぼしているか」を定量・定性の両面で評価することを求めている。FFG では、マテリアリティの解決に向けた取組みをビジネス機会と捉え、2034年度までの長期戦略として5つの基本方針を決定している。そして、長期戦略を実行することが、マテリアリティの解決とトップリスクへの対応となり、その先に、FFG が創りたい社会の実現につながる、一連の価値創造ストーリーを描いている。

③Set targets（目標設定）は、特定・評価した重要なインパクトについて、戦略と整合した具体的な目標を設定することを求めている。長期戦略の5つの基本戦略では、目指す姿や項目によっては定量の目標が設定されている。これらの達成がマテリアリティの解決につながるものとなっている。

④Act（行動）は、設定した目標を実現するため、投融資プロセスそのものを変革し、具体的なアクションを取ることを求めている。FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルの展開は金融機関のインパクトマネジメントの観点から重要であり、融資実行時のみでなく、既存融資先でのインパクトを分析・管理し、更なるインパクトの発現を促すことで、金融機関自身が環境・社会・経済の持続可能性に関して、事業活動を通じてインパクトをもたらすことにつながると考えられる。

⑤Monitor（モニタリング）は、インパクト目標の進捗を継続的に把握し、必要に応じて戦略・目標・行動を見直すことを求めている。FFG は、地域金融機関として取引先企業とともに相互に成長し、地域経済を持続的に発展させていくため、FFG が目指す持続可能な地域社会の実現に向けて、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルを加え、取引先企業の価値創造を後押しし、対話と伴走を通じた支援に取り組んでいく考えである。

以上のことから、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルはインパクト・プロトコルで示されている金融機関のインパクトマネジメントに資するものであり、適合していることを確認した。

### 第3章:PIF 原則及びモデル・フレームワークを参考とした適切性確認

#### 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本フレームワークに基づく評価は、FFG が対象顧客のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するために実施する商品と位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（環境・社会・経済）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定・緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本フレームワークに基づく評価では、環境・社会・経済の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定・緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本フレームワークに基づく評価は、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本フレームワークは、FFG が国内の法人であって、同社があらかじめ社内規則で定めた適格対象基準を満たす企業に対して実施する評価に適用される。
PIF 原則はセクター別ではない。	本フレームワークに基づく評価では、対象顧客の事業活動全体が分析される。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本フレームワークに基づく評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定される。

#### 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。	FFG は今般、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発・策定した。また、同社は FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルを実行するためのフレームワークを設けている。本フレームワークは、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容である。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。	FFG は、UNEP FI の策定したモデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。	FFG は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用した独自の評価ツールを開発し、個別の FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル実行に際して適用する予定である。

事業主体は、金融商品として有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。	FFG は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立した。なお、融資を伴わない商品であるが、評価の有効期間を3年以上5年以内と定めており、有効な期間全体にわたり意図するインパクトの達成をモニターすることを可能にしている。
事業主体は、上記のプロセスを実行するために、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。	FFG は、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者を育成、配置している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。	FFG は今般、JCR に第三者意見を依頼している。
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。	FFG は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新していく予定である。
ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。	FFG は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用し、独自の評価体系を構築している。

### 原則 3 透明性

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則 1 に関連）</li> <li>・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則 2 に関連）</li> <li>・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則 4 に関連）</li> </ul>	<p>本フレームワークに基づく評価では、第三者評価機関からの第三者意見の取得・開示により、透明性を確保する。また、対象顧客がウェブサイト等を通じて開示する ESG 関連開示情報における重要指標（KPI）等につき、FFG が定期的に達成状況を確認し、必要に応じて対象顧客から情報提供を受けることで、透明性が確保される。</p>

### 原則 4 評価

原則	JCR による確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>本フレームワークに基づく評価では、第三者評価機関によって、ポジティブ・インパクト金融原則 4 に掲げられた 5 要素（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）に基づく評価が行われる。</p>

## ■結論

FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルは、融資実行を伴わない商品であることから、PIF 原則との適合性を確認することは馴染まないと考えている。ただし、既存融資先の事業活動が環境・社会・経済に与えるインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析し、特定されたポジティブなインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブなインパクト（マイナスの影響）の緩和、低減に向けて KPI を設定し、伴走支援を実施するものであること、その評価に際して FFG が PIF を通じて蓄積した知見やノウハウを活用する方針であることなどを踏まえ、PIF 原則及びモデル・フレームワークを参考として適切な評価がなされているかを確認することにした。上記確認の結果、本フレームワークは、PIF 原則及びモデル・フレームワークを参考として適切な評価がなされていることを確認した。

## 第 4 章：インパクトファイナンスの基本的考え方を参考とした適切性確認

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものである。

FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルについては、融資実行を伴わないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージであることから、顧客のサステナビリティを推進する FFG ポジティブ・インパクト・プロファイル実施に際しては本基本的考え方で示された事項を参考とした評価がなされているかを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルは、要素①における投融資時には該当しないが、以下の 4 要素と基本的に適した内容となっている。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には対象顧客から FFG の実行金融機関・評価者に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
  - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
  - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
  - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
- 

また、FFG ポジティブ・インパクト・プロファイルの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものとなっている。

本フレームワークは、インパクトファイナンスの基本的考え方を参考とした適切な評価がなされていることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・川越 広志

## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、本フレームワークが国連環境計画金融イニシアティブの策定した「インパクト・プロトコル」に適合していること、「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を参考として適切な評価がなされていることに関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、対象となるフレームワークに基づき実行される個別ファイナンスによるポジティブな成果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本フレームワーク商品におけるインパクト指標の達成度について、JCR は対象顧客または対象顧客の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「インパクト・プロトコル」

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本評価対象の事業主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成した本フレームワークが国連環境計画金融イニシアティブの策定した「インパクト・プロトコル」に適合していること、「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」を参考として適切な評価がなされていることの第三者意見を述べたものです。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル